

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議
東京都との連絡協議会 幹事会 協議事項リスト

資料2

6項目20施策

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	①競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 スポーツ庁 林野庁 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国立霞ヶ丘競技場の建替を国策として推進 ○国立霞ヶ丘競技場の整備に向けた協議・調整の実施 ○都が整備する競技会場に対する積極的な財政支援（新設7施設、既存増改修2施設 計9） ○都が整備する競技会場への木材活用に対する財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年8月に開催した「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（第4回）」において、「新国立競技場の整備計画」を策定 ○平成27年12月に開催した「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（第5回）」において、「新国立競技場の整備に係る財政負担について」を決定し、現在、平成28年2月19日に閣議決定されたJSC法等の一部を改正する法律案が、国会で審議中 ○「新国立競技場の整備計画」に基づき、文部科学副大臣を座長とし、スポーツ庁、内閣官房、JSC、東京都で構成する「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」を開催し、大会後の利活用の在り方について検討中 ○平成27年10月に、内閣官房と関係省庁、東京都、大会組織委員会で構成する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用等に関するワーキングチーム」を設置し、木材利用について検討中 ○平成27年11月に、内閣官房、競技会場が所在する自治体及び大会組織委員会において「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会」を立ち上げ、競技会場の整備や運営に伴う諸課題等について協議 ○オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局と内閣官房、スポーツ庁、林野庁、国土交通省住宅局とで個別協議中
	②安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁 他	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック競技大会の開催に必要な資金の確保 ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置 ○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 ○関係省庁から大会組織委員会への職員派遣の仕組みづくり【目的達成の為、協議終了】 ○大会スタッフ（非居住者）やIOC等への非課税措置 ○アンチ・ドーピングに係る体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年1月に、文部科学副大臣を座長とし、アンチ・ドーピングに係る体制整備・強化に向け、スポーツ庁、組織委員会、関係団体を構成員とする特別チームを設置 ○平成27年5月に「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が成立したことに伴い、組織委員会の要請に応じた関係省庁から組織委員会への職員派遣に係る課題が解消 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	③競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	財務省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保 	○建設局、港湾局と国土交通省都市局、国土交通省港湾局、財務省理財局とで個別協議中
	④競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保 	○建設局、港湾局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局とで個別協議中
	⑤スポーツ施設の整備等	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保 ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	⑥パラリンピック競技大会を見据えた障害者スポーツの振興	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者競技団体の財政面を含めた基盤強化 ○障害者スポーツの普及啓発・理解促進 ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保（再掲） ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	⑦文化プログラムの推進	生活文化局	文化庁	<ul style="list-style-type: none"> ○都、都内の芸術文化団体等が取り組む文化プログラムをはじめとする様々な文化プロジェクトに対する財政支援 ○都内の国公立、民間の文化施設間の連携推進に向けた積極的な参加と責任に応じた財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年3月に開催した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（第2回）」において、「beyond 2020 プログラム」の推進について合意 ○平成28年1月に、「上野「文化の杜」新構想実行委員会」が、東京国立博物館、上野動物園など計8施設への共通入場券である「UENO WELCOME PASSPORT」を発行 ○生活文化局と文化庁とで個別協議中
2. 輸送手段の整備	⑧三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○外かく環状道路（関越道～東名高速間）の2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までの開通実現 ○外かく環状道路（東名JCT以南）の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○環状道路の利用促進、会社間の乗継割引、長距離利用車や大型車の負担軽減など一体的で利用しやすい料金施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年2月に、国土交通省、東京都及び川崎市の3者を構成員とする「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」を設置し、早期具体化に向けて検討中 ○平成28年4月から首都圏の高速道路に新たな料金体系を導入 ○平成27年3月に中央環状線が全線開通 ○都市整備局、建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑨会場周辺道路・公共交通機関の整備	都市整備局 建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間（晴海～築地間）の早期事業化 ○国道357号（東京港トンネル）の整備推進ならびに多摩川トンネル・その他の未整備区間の早期事業化及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原IC以東の渋滞対策の推進 ○円滑な輸送に向けたオリンピック・レーンの整備等に対する制度の充実と財源の確保 ○都心と臨海副都心を結ぶBRTの整備・運行に対する財政支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年8月より、首都高速が、高速1号羽田線（東品川棧橋・鮫洲埋立部）更新工事に着手 ○平成27年3月に府中スマートインターチェンジが開通 ○中央道の渋滞対策については、平成27年8月に、小仏トンネル付近の渋滞対策事業が事業化されるとともに、同年12月から調布付近の3車線化の運用を開始 ○平成27年9月に、東京都都市整備局が「都心と臨海副都心とを結ぶBRT」の運行事業者として京成バス株式会社を選定し、同年11月に基本協定を締結するとともに、平成28年3月に「都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する事業計画」を策定 ○都市整備局、建設局、港湾局、警視庁と警察庁交通局、国土交通省都市局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局、国土交通省港湾局とで個別協議中

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑩拠点駅周辺の基盤整備	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 [品川駅]周辺基盤整備の早期事業化 [新宿駅]東西自由通路整備事業 [渋谷駅]自由通路整備事業 [東京駅]南部東西自由通路整備事業 	○都市整備局と国土交通省都市局とで個別協議中
	⑪羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年3月に国際線旅客ターミナル拡張部、同年9月にビジネスジェット専用動線、同年12月にC滑走路延伸部についてそれぞれ供用を開始 ○首都圏空港の機能強化について、国土交通省が設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」が、平成26年7月に中間取りまとめを公表し、これをもとに機能強化方策を具体化するため、国土交通省は「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、関係自治体等と協議中 ○平成27年7月から9月及び平成27年12月から平成28年1月にかけて住民に幅広く理解を得ていくため、国土交通省が、都・区市と連携しつつ、羽田空港機能強化に関する説明会（オープンハウス型）を開催 ○深夜早朝時間帯の交通アクセス改善に向けて、平成26年10月に国土交通省とともに実施したアクセスバスの実証運行を踏まえ、平成27年度は、路線数及び停留所数の拡大や深夜便の運行本数を増便（7本→14本）するなど運行拡充を図り、平成28年度についても、引き続き、アクセスバスの運行を継続 ○平成27年5月、羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会（第2回）において、「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」として、本地域の成長戦略拠点形成に関する基本的な取組方針などを公表 ○平成27年12月に、国土交通省が羽田空港跡地（第2ゾーン）において、宿泊施設等の整備・運営を行う民間事業者の選定に係る公募を開始した。今後は、2020年（平成32年）のまちづくりの概成に向け、平成28年6月の事業者決定に向けた手続きを進める ○都市整備局と国土交通省航空局とで個別協議中
	⑫大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○大型クルーズ客船ふ頭整備に必要な財源の確保 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナル整備への補助制度の創設 	○港湾局と国土交通省港湾局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
3. 交通機関 や公共空間のバリアフリー化	⑬鉄道のバリアフリー化	都市整備局 交通局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年2月に閣議決定 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑭道路のバリアフリー化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年8月に、国土交通省が「チーム・ジャパンで取り組むバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策」を公表 ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中
4. テロ対策 など治安対策等の強化	⑮治安の維持向上	警視庁	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○首都警察特別補助金の増額 	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑯首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁 東京消防庁	警察庁 消防庁	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材・車両の首都東京への重点配備 ○サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の強化 （訓練実施、装備資機材の充実強化等） ○民間事業者との連携によるテロ対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材・車両の重点配備、サイバーテロ等対策の強化、民間事業者との連携によるテロ対応力強化については、警視庁と警察庁警備局とで個別協議中 ○テロ対策資機材・車両の重点配備については、東京消防庁と総務省消防庁とで個別協議中
	⑰防災・危機管理体制の強化	福祉保健局 東京消防庁 下水道局	消防庁 厚生労働省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○新興・再興感染症対策の強化に向けた技術的支援及び財政支援等 ○下水道における浸水対策・震災対策の推進に向けた財源の確保 ○災害発生時の対応力の強化に向けた財政支援及び拠点整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉保健局、東京消防庁、下水道局と総務省消防庁、厚生労働省健康局、厚生労働省国立感染症研究所、国土交通省水管理・国土保全局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
5. 外国人旅行者の受入体制の整備	⑩快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 病院経営本部 産業労働局	内閣官房 総務省 厚生労働省 国土交通省 観光庁	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識等の多言語対応の推進 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LAN等の整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 ○医療機関における多言語による診療体制の整備に向けた取組に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民一体の「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において、先進的取組事例やICTの活用事例等を紹介。平成26年11月に策定した取組方針を踏まえて引き続き多言語対応を推進 ○観光立国推進閣僚会議において平成27年6月に策定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」では、本協議会と連携し、多言語対応の改善・強化を徹底することを明記 ○平成26年8月に、「無料公衆無線LAN整備促進協議会」が設置され、官民一体となった外国人旅行者への無料公衆無線LANの整備促進等を推進中 ○外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交通機関等の共通パス等の発行や普及に向けた取組の推進については、産業労働局と観光庁、総務省総合通信基盤局、国土交通省鉄道局、国土交通省自動車局とで個別協議中 ○平成27年8月に、厚生労働省の「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」における医療通訳拠点病院に広尾病院が認定

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
6. 大会開催都市にふさわしい環境の整備	⑱大会開催に向けた緑化の推進	建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実 	○建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑳大会開催に向けた環境施策の推進	環境局 建設局 港湾局 交通局 下水道局	資源エネルギー庁 国土交通省 環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた制度の充実及び財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化を推進するため、補助対象事業の採択要件の緩和 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ・覆砂事業に必要な財源の確保 ○バス事業者への燃料電池バスの導入に対する必要な財源の確保 ○合流式下水道の改善に対する必要な財源の確保 ○下水道における高度処理の推進に対する必要な財源の確保 ○水素社会の実現に向けた取組に対する支援及び財源の確保 ○ヒートアイランド・暑熱対策の推進に向けた必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年9月に開催した「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係省庁等連絡会議(第3回)」において、競技会場等の対策や技術開発等の様々な暑さ対策を盛り込んだ「東京2020に向けたアスリート、観客等の暑さ対策に係る中間とりまとめ」を公表 ○平成27年4月に、国土交通省が設置した「アスリート・観客にやさしい道の検討会」で道路緑化や環境舗装等の総合的な道路空間の温度上昇抑制対策に向けた取組を検討中 ○環境局、建設局、港湾局、交通局、下水道局と資源エネルギー庁、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局、国土交通省海事局、国土交通省港湾局、環境省水・大気環境局とで個別協議中